

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月8日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	興研株式会社
【英訳名】	KOKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 宏之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03(5276)1911
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 長坂 利明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03(5276)1911
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 長坂 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第2四半期 累計期間	第50期 第2四半期 累計期間	第49期
会計期間		自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 12月31日
売上高	(千円)	4,081,351	4,285,653	8,879,229
経常利益	(千円)	453,800	443,627	1,112,847
四半期(当期)純利益	(千円)	227,707	279,760	553,565
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	674,265	674,265	674,265
発行済株式総数	(株)	5,104,003	5,104,003	5,104,003
純資産額	(千円)	8,137,609	8,532,731	8,466,354
総資産額	(千円)	15,022,564	15,548,381	16,262,836
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	45.02	55.31	109.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	44.86	55.07	108.79
1株当たり配当額	(円)	-	-	35.00
自己資本比率	(%)	53.8	54.8	51.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	568,033	852,937	630,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	170,730	436,789	530,507
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,316,386	185,300	860,827
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	889,923	1,278,847	1,048,000

回次		第49期 第2四半期 会計期間	第50期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	17.46	2.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社により営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成24年1月～6月）におけるわが国経済は、震災の復興需要の高まりを背景として、内需関連の業種を中心に緩やかな回復傾向が見られるものの、欧州債務問題や円高、株安の長期化に加え、夏場の電力供給制約の企業活動への影響や消費税増税の動きもあって、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

そのような状況の中で当社の業績は、震災復興・除染対策用マスクや、オープンクリーンシステム「K O A C H」の堅調な動きによって、売上高42億85百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益5億8百万円（同4.9%増）、経常利益4億43百万円（同2.2%減）、四半期純利益2億79百万円（同22.9%増）となりました。

セグメント別の業績は以下の通りであります。

（マスク関連事業）

震災復興・除染対策用マスクの販売では、がれき処理や汚染土壌の除去作業用に加え、官公庁向けの緊急対策用マスクの納入を行いました。その結果、売上高は37億96百万円と対前年同期比3.8%の増収となりました。

（その他事業／環境関連事業等を含む）

オープンクリーンシステム「K O A C H」については、東京大学宇宙線研究所等への「フロアーコーチE z」「テーブルコーチ」第1号機納入に続いて、大手電子・電気機器メーカーから「フロアーコーチE z」を受注するなど、今期に入ってその動きが活発となっています。そして、産業向けプッシュプル型換気装置や官公庁向け浄化装置の販売増も寄与し、売上高は4億88百万円と対前年同期比15.5%の増収となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第2四半期会計期間末の資産合計は155億48百万円（前事業年度末162億62百万円）となり7億14百万円減少致しました。その主な要因は、流動資産が売掛金の減少等により7億61百万円減少したこと等によるものです。

（負債）

当第2四半期会計期間末の負債合計は70億15百万円（前事業年度末77億96百万円）となり7億80百万円減少致しました。その主な要因は、流動負債が賞与引当金及び未払法人税等の減少等により8億2百万円減少したこと等によるものです。

（純資産）

当第2四半期会計期間末の純資産合計は85億32百万円（前事業年度末84億66百万円）となり66百万円増加し、自己資本比率は54.8%（前事業年度末51.7%）となりました。その主な要因は、利益計上等に伴い、利益剰余金が1億2百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、12億78百万円となり、前事業年度末と比較して2億30百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は8億52百万円(前年同四半期は5億68百万円の収入)となりました。これは主に、税引前四半期純利益が4億80百万円となったことと減価償却費2億75百万円、売上債権の減少額9億13百万円、及び法人税等の支払額4億75百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4億36百万円(前年同四半期は1億70百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4億92百万円及び有形固定資産の売却による収入62百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億85百万円(前年同四半期は13億16百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入による収入20億円と、長期借入による収入8億円、短期借入金の返済による支出21億円及び長期借入金の返済による支出6億84百万円等を行ったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は2億67百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,104,003	5,104,003	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式 数100株
計	5,104,003	5,104,003	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	5,104,003	-	674,265	-	527,936

(6)【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
酒井 眞一	東京都練馬区	890	17.44
酒井 宏之	東京都杉並区	858	16.82
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	244	4.79
酒井 香織	東京都杉並区	229	4.50
酒井 理絵	東京都杉並区	229	4.50
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタワーZ棟)	227	4.47
久保井 美帆	東京都大田区	226	4.43
酒井 春名	東京都練馬区	226	4.43
酒井建物株式会社	東京都千代田区四番町7	166	3.26
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	72	1.41
計	-	3,369	66.03

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,058,300	50,583	-
単元未満株式	普通株式 2,203	-	-
発行済株式総数	5,104,003	-	-
総株主の議決権	-	50,583	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
興研株式会社	東京都千代田区 四番町7番地	43,500	-	43,500	0.85
計	-	43,500	-	43,500	0.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,048,000	1,278,847
受取手形及び売掛金	4 3,959,058	4 3,045,716
商品及び製品	399,216	435,387
仕掛品	503,857	515,932
原材料及び貯蔵品	513,487	485,962
繰延税金資産	383,246	259,203
その他	51,734	75,594
貸倒引当金	4,000	4,000
流動資産合計	6,854,602	6,092,643
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,344,052	1,463,625
機械及び装置(純額)	784,364	856,296
土地	5,407,133	5,404,228
その他(純額)	673,197	536,363
有形固定資産合計	8,208,747	8,260,514
無形固定資産	33,488	32,691
投資その他の資産		
投資有価証券	58,342	55,452
繰延税金資産	204,172	192,152
役員に対する保険積立金	821,070	828,343
その他	86,413	90,583
貸倒引当金	4,000	4,000
投資その他の資産合計	1,165,998	1,162,532
固定資産合計	9,408,234	9,455,737
資産合計	16,262,836	15,548,381

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	210,903	215,944
短期借入金	1, 2 2,100,000	1, 2 2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,244,200	1,264,400
未払金	211,793	174,704
未払法人税等	489,250	67,114
賞与引当金	332,000	181,000
役員賞与引当金	48,800	20,000
その他	405,479	316,699
流動負債合計	5,042,427	4,239,862
固定負債		
長期借入金	2,070,600	2,166,400
役員退職慰労引当金	416,700	430,600
その他	266,754	178,787
固定負債合計	2,754,054	2,775,787
負債合計	7,796,481	7,015,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,265	674,265
資本剰余金	528,693	528,564
利益剰余金	7,255,036	7,357,786
自己株式	41,901	39,241
株主資本合計	8,416,093	8,521,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,624	3,484
評価・換算差額等	1,624	3,484
新株予約権	51,885	14,840
純資産合計	8,466,354	8,532,731
負債純資産合計	16,262,836	15,548,381

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
売上高	4,081,351	4,285,653
売上原価	2,116,243	2,255,280
売上総利益	1,965,107	2,030,373
販売費及び一般管理費	1,480,383	1,521,964
営業利益	484,724	508,408
営業外収益		
受取利息	74	62
受取配当金	2,078	1,540
受取手数料	4,471	5,689
雑収入	7,655	4,736
営業外収益合計	14,280	12,028
営業外費用		
支払利息	35,548	31,724
支払手数料	-	35,000
雑損失	9,655	10,085
営業外費用合計	45,203	76,810
経常利益	453,800	443,627
特別利益		
新株予約権戻入益	-	38,533
特別利益合計	-	38,533
特別損失		
有形固定資産除却損	1,894	1,307
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,231	-
貸倒引当金繰入額	3,200	-
投資有価証券評価損	33,807	-
特別損失合計	44,134	1,307
税引前四半期純利益	409,666	480,852
法人税、住民税及び事業税	220,000	64,000
法人税等調整額	38,041	137,092
法人税等合計	181,958	201,092
四半期純利益	227,707	279,760

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	409,666	480,852
減価償却費	269,391	275,184
新株予約権戻入益	-	38,533
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,231	-
有形固定資産除却損	1,894	1,307
投資有価証券評価損益(は益)	33,807	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,500	13,900
賞与引当金の増減額(は減少)	35,000	151,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,400	28,800
受取利息	74	62
受取配当金	2,078	1,540
支払利息	35,548	31,724
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,000	-
売上債権の増減額(は増加)	180,272	913,342
たな卸資産の増減額(は増加)	484,640	20,720
仕入債務の増減額(は減少)	207,951	5,041
未払消費税等の増減額(は減少)	15,218	18,165
その他	36,066	104,931
小計	655,920	1,357,600
利息及び配当金の受取額	1,904	1,851
利息の支払額	34,539	31,509
法人税等の支払額	55,251	475,005
営業活動によるキャッシュ・フロー	568,033	852,937
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	173,544	492,753
有形固定資産の売却による収入	11,950	62,516
無形固定資産の取得による支出	593	1,965
長期前払費用の取得による支出	-	4,374
貸付金の回収による収入	768	848
貸付けによる支出	-	1,000
その他	9,310	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,730	436,789
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	2,000,000
短期借入金の返済による支出	1,100,000	2,100,000
長期借入れによる収入	500,000	800,000
長期借入金の返済による支出	584,000	684,000
配当金の支払額	125,692	176,064
その他	6,693	25,235
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,316,386	185,300
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	919,082	230,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の期首残高	1,809,006	1,048,000
現金及び現金同等物の四半期末残高	889,923	1,278,847

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)																				
<p>1. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっています。</p> <p>(条項)</p> <p>借入人は、平成20年12月決算以降、決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。</p> <p>貸借対照表の純資産の部の金額を平成19年12月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>損益計算書における経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと(但し、第2四半期は除く)。</p> <p>2. コミットメントライン</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">3,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,200,000千円</td> </tr> </table> <p>3. 受取手形の裏書譲渡高は5,383千円であります。</p> <p>4. 期末日満期手形処理について</p> <p>期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">86,263千円</td> </tr> <tr> <td>裏書手形</td> <td style="text-align: right;">1,500千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円	借入実行残高	2,000,000千円	差引額	1,200,000千円	受取手形	86,263千円	裏書手形	1,500千円	<p>1. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっています。</p> <p>(条項)</p> <p>借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。</p> <p>平成23年12月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日および第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成22年12月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%および直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>平成23年12月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>2. コミットメントライン</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">3,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,200,000千円</td> </tr> </table> <p>3. 受取手形の裏書譲渡高は16,161千円であります。</p> <p>4. 期末日満期手形処理について</p> <p>期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">103,955千円</td> </tr> <tr> <td>裏書手形</td> <td style="text-align: right;">2,243千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円	借入実行残高	2,000,000千円	差引額	1,200,000千円	受取手形	103,955千円	裏書手形	2,243千円
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円																				
借入実行残高	2,000,000千円																				
差引額	1,200,000千円																				
受取手形	86,263千円																				
裏書手形	1,500千円																				
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円																				
借入実行残高	2,000,000千円																				
差引額	1,200,000千円																				
受取手形	103,955千円																				
裏書手形	2,243千円																				

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次の通りであります。 給料手当 356,849千円 研究開発費 250,194千円 賃借料 94,116千円	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次の通りであります。 給料手当 363,550千円 研究開発費 267,993千円 広告宣伝費 125,304千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 889,923千円 現金及び現金同等物 889,923千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,278,847千円 現金及び現金同等物 1,278,847千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	126	25	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第2四半期累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。
なお、この他に該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自平成24年1月1日至平成24年6月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	177	35	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第2四半期累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。
なお、この他に該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末（平成24年6月30日）

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末（平成24年6月30日）

有価証券の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社の利用しているデリバティブ取引はヘッジ会計を適用しているため、デリバティブ取引に関する注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	マスク 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	3,658,262	423,088	4,081,351	-	4,081,351
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,658,262	423,088	4,081,351	-	4,081,351
セグメント利益又は損失 ()	1,810,917	154,189	1,965,107	1,480,383	484,724

(注)1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,480,383千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	マスク 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	3,796,831	488,822	4,285,653	-	4,285,653
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,796,831	488,822	4,285,653	-	4,285,653
セグメント利益又は損失 ()	1,778,517	251,855	2,030,373	1,521,964	508,408

(注)1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,521,964千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	45円02銭	55円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	227,707	279,760
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	227,707	279,760
普通株式の期中平均株式数(株)	5,057,452	5,058,416
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	44円86銭	55円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	18,479	21,574
(うち新株予約権(株))	(18,479)	(21,574)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 6日

興研株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 賢治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、興研株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。